



県 章

滋賀県公報

令和2年(2020年)
10月6日
号外(1)
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目 次

○ 公 告

令和2年度滋賀県職員(学芸員)採用選考第1次考查実施公告(文化芸術振興課) 1

公 告

令和2年度滋賀県職員(学芸員)採用選考第1次考查実施公告

令和2年度滋賀県職員(学芸員)採用選考第1次考查を次のとおり行います。

令和2年10月6日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 選考区分および採用予定人員 学芸員(日本美術(絵画・工芸)) 1人

2 受験資格

(1) 次のいずれにも該当する者が受験できます。

ア 博物館法(昭和26年法律第285号)第5条に規定する学芸員の資格を有する者または令和3年3月末日までに当該資格を取得する見込みである者

イ 昭和50年4月2日以降に生まれた者

ウ 大学卒業程度の学力を有する者

エ 日本美術に関する専攻または調査研究の経験がある者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務の条件

(1) 採用の時期 令和3年4月1日

(2) 勤務先 近代美術館

(3) 給与等

ア 給料は、4年制大学を卒業した者にあつては、月額202,852円(地域手当を含む。)で、その他に扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に基づき支給されます。また、経歴その他に応じて、給料の額に一定の額が加算されます。

なお、この額は、令和2年4月1日現在のものです。

イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

4 第1次考查

(1) 日時および場所

ア 第1日 教養試験および論文試験

日時 令和2年11月8日(日)10時(受付開始9時30分)から16時頃まで

場所 滋賀県大津合同庁舎6-A会議室(大津市松本一丁目2番1号)

※ 試験会場へは公共交通機関を利用してください。

イ 第2日 口述試験および適性検査

日時 令和2年11月15日(日)

場所 大津市内

※ 第2日の集合時間および集合場所の詳細は、第1日に試験会場にて通知します。

※ 第2日の口述試験および適性検査は、第1日の教養試験および論文試験の成績上位者についてのみ実施します。

(2) 方法 大学卒業程度で、次の方法により行います。

ア 教養試験 択一式により、公務員として必要な社会、人文および自然の各科学ならびに現代の社会に関する知識(知識分野)ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力(知能分野)について、筆記試験を行います。

イ 論文試験 日本美術および美術館事業に関する専門的な知識、識見、思考力、表現力等について、筆記試験を行います。

ウ 口述試験 近代美術館の学芸員に求められる能力、公務員としての素養等について、試験を行います。

エ 適性検査 公務員として必要な適性について、検査を行います(検査結果は、7(1)の滋賀県人事委員会で実施される選考の参考とします。)

※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り(携帯電話等の使用はできません。)

(3) 結果発表 令和2年11月下旬に口述試験の受験者全員に通知します。

5 受験手続および受付期間

(1) 出願票を持参し、または郵送する場合

ア 受験手続 イ(7)の出願時に必要な書類等をウの提出先にエの受付期間内に提出してください。また、イ(4)の第1次考査受験時に必要な書類等については、第1次考査第1日に会場に持参してください。

イ 必要書類等

(7) 出願時に必要な書類等

a 出願票 1人1通(所定の用紙)

交付場所 滋賀県立近代美術館 〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1740-1 電話 077-543-2111

※ 郵便または電話で出願票を請求できます。郵便による請求の場合、郵便はがきの裏面に「令和2年度滋賀県職員(学芸員)採用選考受験願書請求」と書き、住所および氏名を明記して、交付場所に請求してください。

※ 滋賀県のホームページからダウンロードすることもできます。

ホームページ <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>

b 郵便はがき 1人1枚(宛先として、住所、氏名および郵便番号を記入すること。)

※ 受験番号等の通知に使用します。

(4) 第1次考査受験時に必要な書類等

a 履歴書 1人1通(所定の用紙)

※ 用紙は、出願票と同時に交付します。

b 写真 1人1枚(最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。)

c 受験番号通知 1人1通

※ 受付期間終了後、出願時に提出された郵便はがきを用いて受験番号等を通知します。令和2年11月2日(月)までに到着しない場合は、滋賀県立近代美術館に連絡してください。

滋賀県立近代美術館 電話 077-543-2111

ウ 提出先 滋賀県立近代美術館 〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1740-1

エ 受付期間 出願票は、令和2年10月6日(火)から令和2年10月27日(火)までの執務時間中に受け付けます。郵送の場合は、令和2年10月26日(月)までの消印があるものに限り受け付けます(必ず簡易書留により送付してください。)

(2) インターネットにより申し込む場合

ア 受験手続 申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。また、ウの第1次考査受験時に必要な書類等については、第1次考査第1日に会場に持参してください。

『しがネット受付』ホームページアドレス

https://s-kantan.com/pref-shiga-u/offer/offerList_initDisplay.action

※ エクセルファイルをダウンロードして出願票を作成する必要があります。

※ 申込完了および受験番号は、メールで通知します。

※ 出願票および受験番号を通知するメールを印刷する必要があります。

イ 受付期間 令和2年10月6日(火)正午から令和2年10月27日(火)17時まで(システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。)

ウ 第1次考査受験時に必要な書類等

- (ア) 出願票 1人1通(申込時に作成した出願票の氏名欄を消去して印刷し、氏名を自署すること。)
- (イ) 履歴書 1人1枚(様式は、『しがネット受付』の画面からダウンロードすること。)
- (ウ) 写真 1人1枚(最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。)
- (エ) 受験番号通知 1人1通(受験番号を通知するメールを印刷したもの)

※ 受験番号を通知するメールは、令和2年10月28日(水)以降に順次送信します(申込みの直後に自動送信される申込完了通知メールとは異なります。)

※ 令和2年11月2日(月)までに受験番号を通知するメールが届かない場合は、滋賀県立近代美術館に連絡してください。

滋賀県立近代美術館 電話 077-543-2111

6 日本国籍を有しない者の任用

- (1) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。
- (2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

7 その他

- (1) 第1次考査合格者については、令和2年12月上旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。選考の方法は、口述試験(主として人物についての面接試験)等ですが、詳しくは、第1次考査合格者に対して文書でお知らせします。
- (2) 滋賀県人事委員会で実施される選考の合格者には、令和2年12月中旬に採用の通知をします。

